

日の里コミュニティ運営協議会  
組織改革の概要説明

連携協調して

明るく健全な地域社会を築く

2004 / 2 / 25

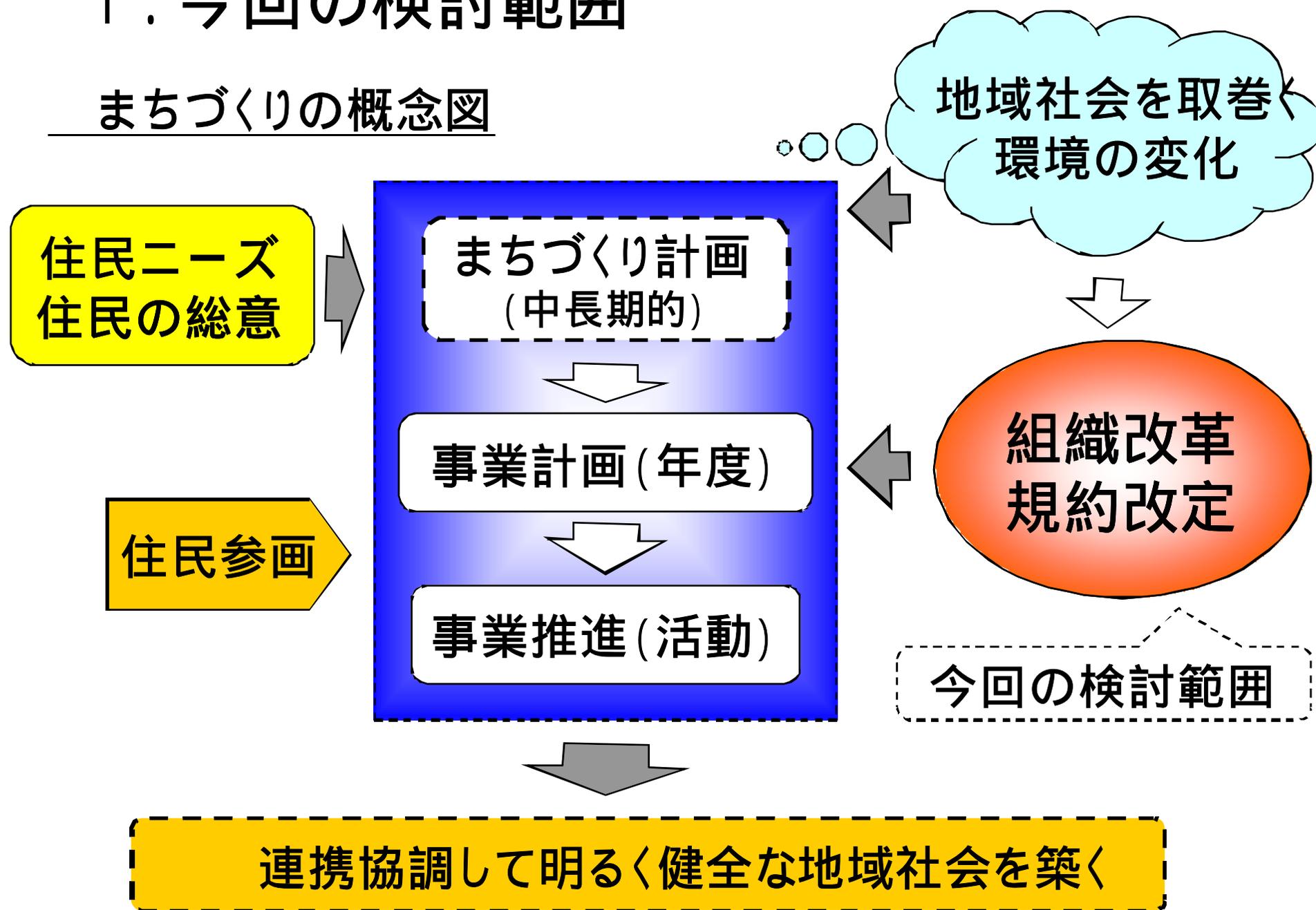
平成15年度役員会

# 平成15年度組織改革案の概要

1. 検討の範囲 (3) 運営委員会
2. 検討の経緯・  
取組姿勢 (4) 各部会  
(5) 特別委員会
3. 検討の前提 (6) 組織間の連携
4. 組織改革の骨子
5. 改革の必要性 7. 各自治町内会の  
組織体制
6. 組織改革の概要 8. 改革の期待効果
- (1) 組織の簡素化 9. 改革案のまとめ
- (2) 役員会

# 1. 今回の検討範囲

## まちづくりの概念図



## 2. 検討の経緯、取組み姿勢

昨年7月以降、「住民参画」などを含む、協議会の組織体制や規約類見直しの必要性が提案された。

同10月、同上を踏まえ、まちづくりの先進地域とされている宝塚市「ゆずり葉コミュニティ」などの役員視察研修会を実施し併せて「学習会」も実施した。

同12月、「役員懇談会」を発足させ、具体的な検討と組織改革・規約改定案づくりに着手した。

1月下旬から、組織改定案を「組長会議」や町内会役員などに、検討結果の概要を報告した。

(概要報告は町内会長任意扱い)

## 2-2 . 取組みの基本姿勢

規約や会則類は「まちづくりの手段」との認識より先ずは、改革の目的・目標(要件)・必要性などをの検討を優先させた。(目的志向型のアプローチ)

既存の長所は残し先進地域の長所も採用した。

出来る出来ないの議論より、まちづくりに採っての必要性の議論を優先した。

規約類の改定は判り易さや単純化を志向した。

町内会などに説明し理解が得られるよう文書化にも留意した。

### 3. 検討の前提

今回の改革案の策定は3月末を最終期限とした。

3月末は役員(町内会長)の交代時期

来年度から無理なくできる範囲より実施に移し

実施結果を評価しながら、改革改善を図る。

世の中の変化が早く、正解が得られない分野

各種団体に関して、今回検討の対象外とした。

町内会長(役員)は、各種団体に関する知見を持ち合わせていない。

各種団体の改革は自らの課題として、当該団体が参画した共通の土俵で十分議論して頂きたい。

## 4 . 組織改革の骨子

各町内会と協議会との人と組織を連結・連動する。

運営委員会や各部会に12町内会の代表が参画協議会の組織をスリム化する。

現行5部会・1委員会を4部会に統合  
計画の継続性と町内会長の負担軽減を図る。

各部会に前年度の部会長(副部会長)が留任  
特別委員会に2部会を設置する。

日の里まつり実行委員会(現、地域づくり部会)  
夢未来まちづくり委員会(新規)

組織改革に伴い規約類を改定(新設)する。

## 5 . 改革の必要性 なぜ今組織改革なの？

社会・経済面の構造的変化により、地域社会をとりまく環境が大きく変化し、地域社会の将来の姿が描けない。地域社会の「住み易さ」を維持するためには、町内会・協議会・市が連携して組織的に取組むことが必要。

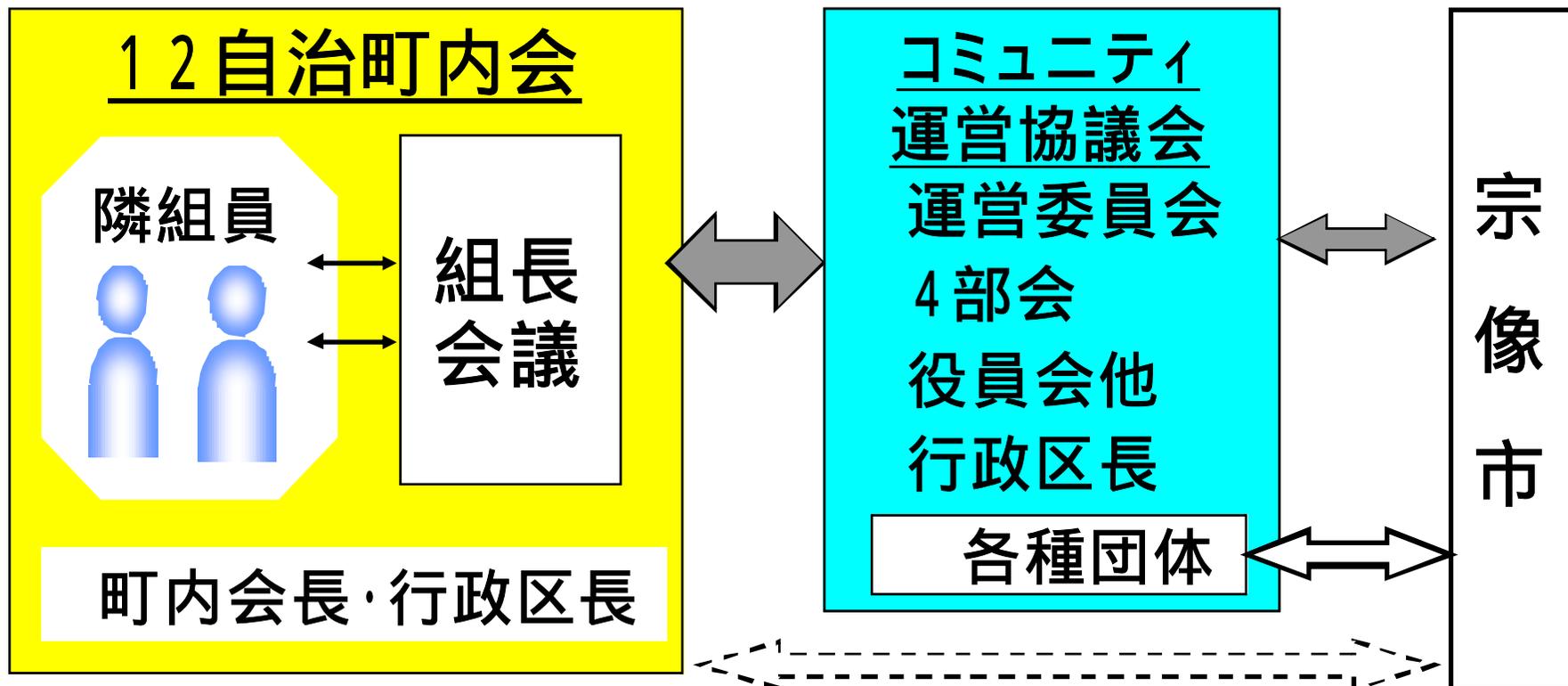
まちづくりは、国と地方行政の「政策転換」に伴い、住民主体、地域主導で取組むことが必要。

まちづくりは、限られた地域資源を有効活用して、継続的な活動が必要。

まちづくりは、多くの住民が無理なく長続きできる体制と仕組が必要。

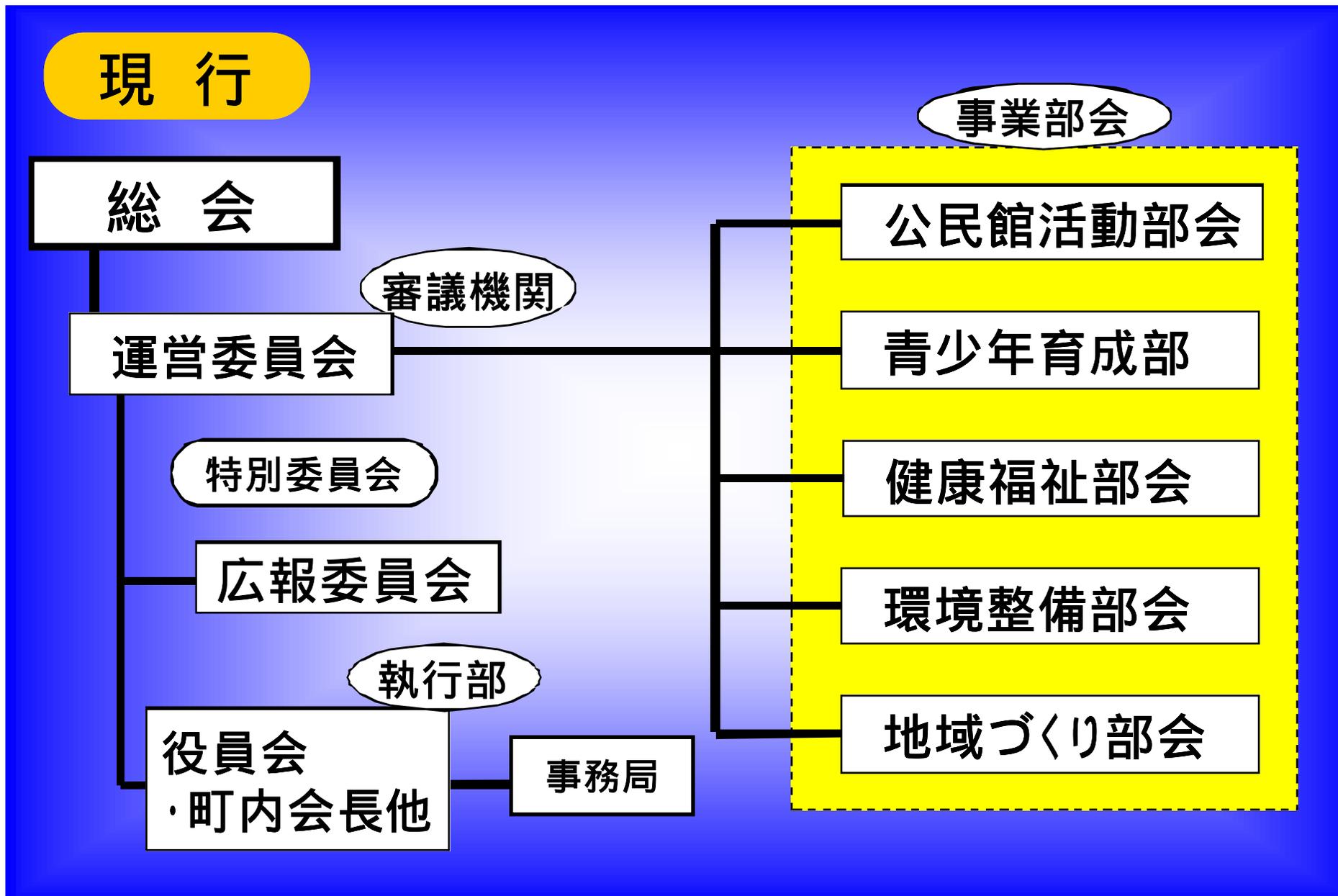
住民の価値観やライフスタイルが多様化するなかで、地域の情報交流や人的交流が必要。

# (参考1) 協議会の役割

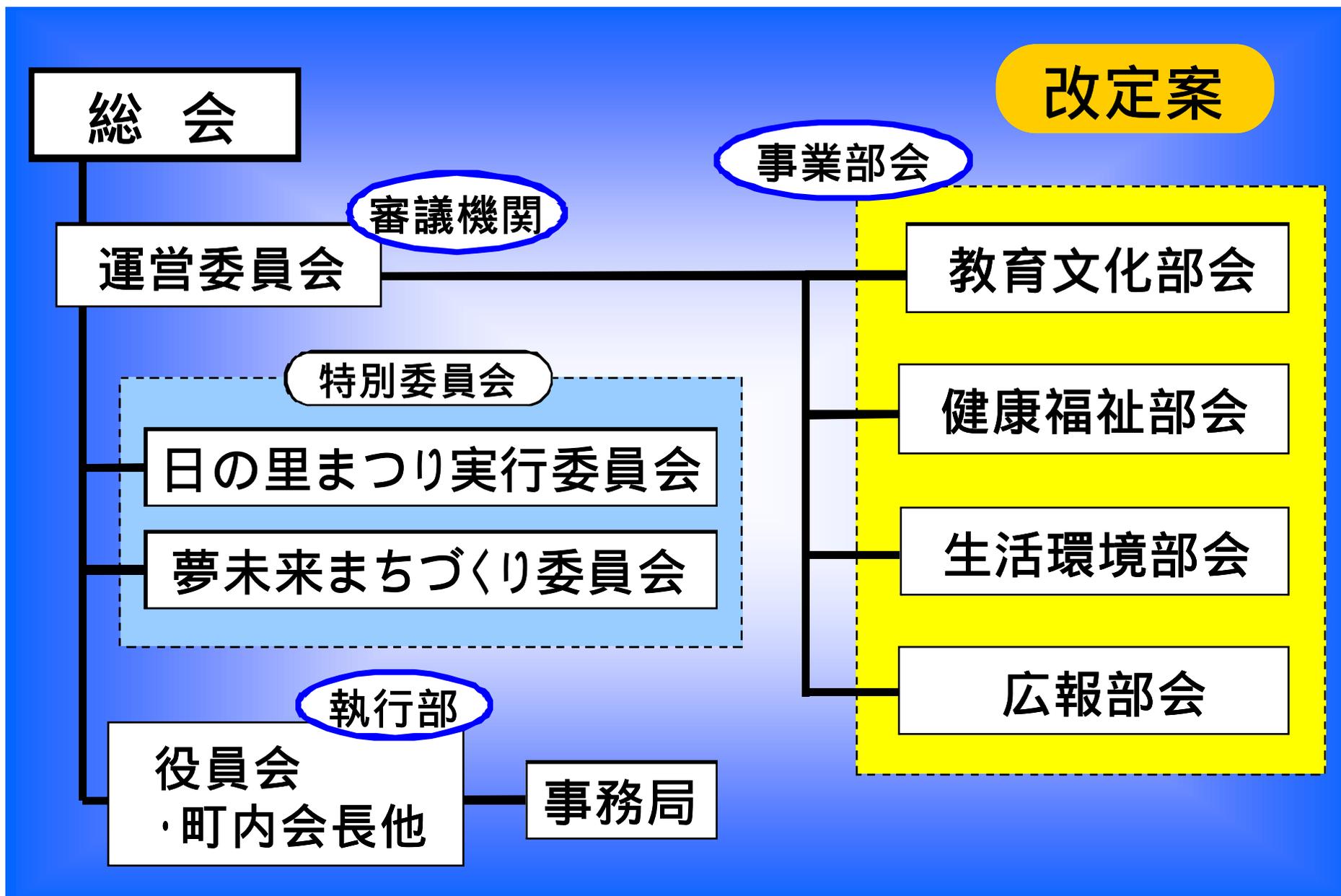


地域社会を取巻く環境が変貌する中で、教育・文化・健康福祉などの向上、更には、市の権限委譲・補助金の活用・独自事業の推進など、協議会は日の里の「まちづくり」の要として、極めて重要な役割を担っている。

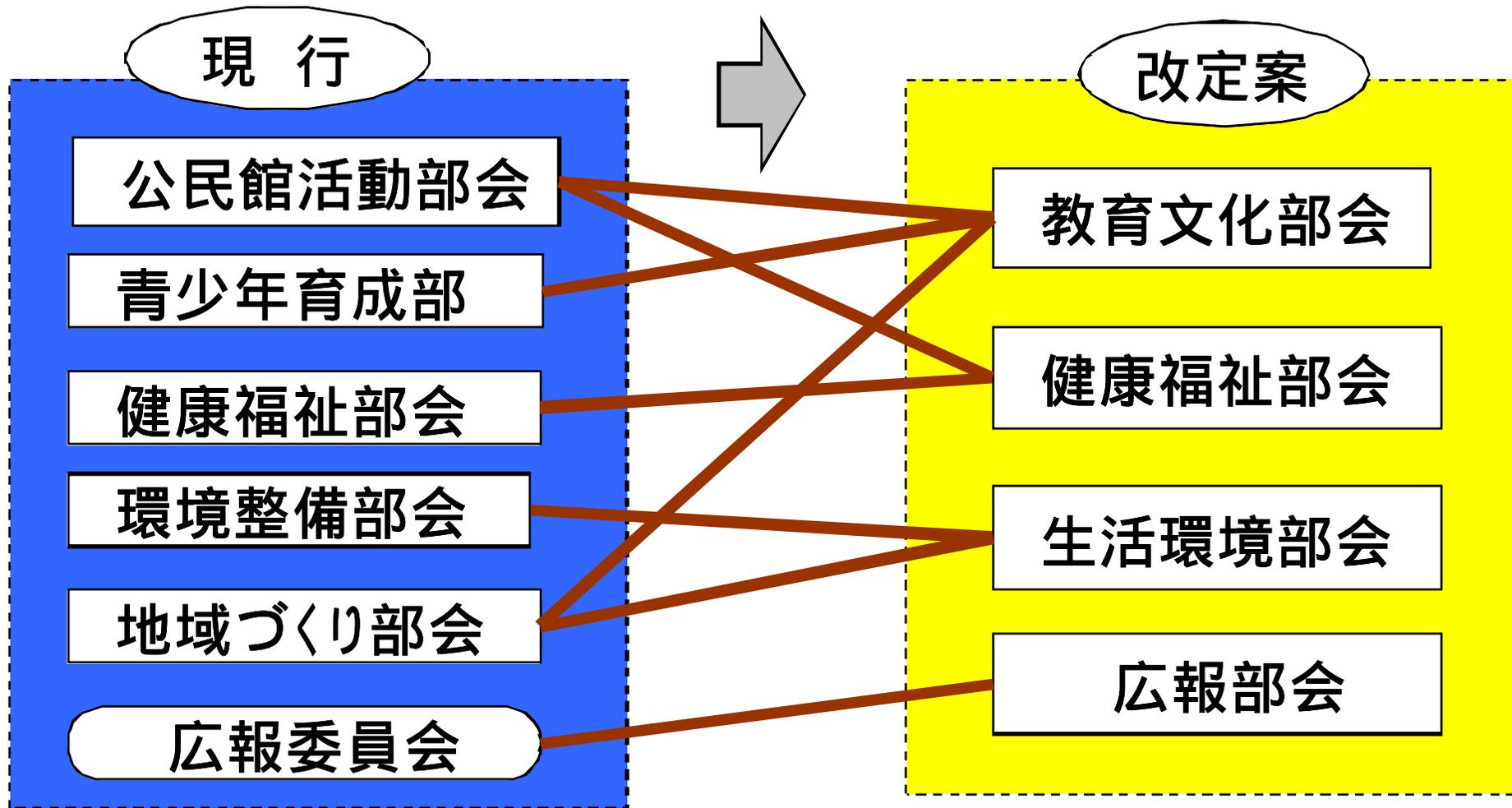
# (参考2) 協議会の組織図



# 6-1 . 組織の簡素化 / 協議会の組織図

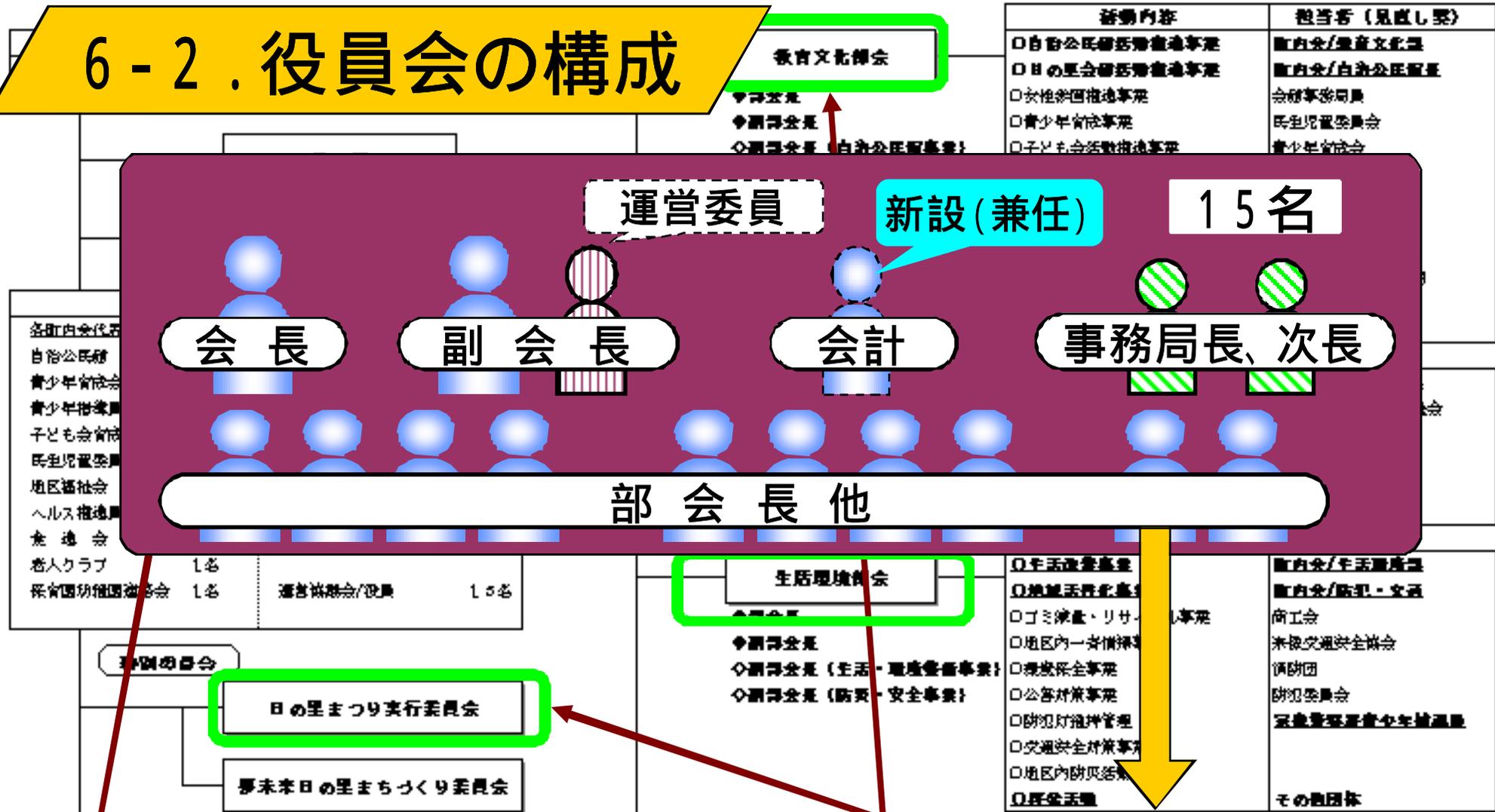


# 6-1. 部会組織の簡素化(新旧対応)



部会組織を統合してヒト・モノ・カネを有効活用する。  
(部会行事の重複、部会長の配置人数など)

# 6-2. 役員会の構成



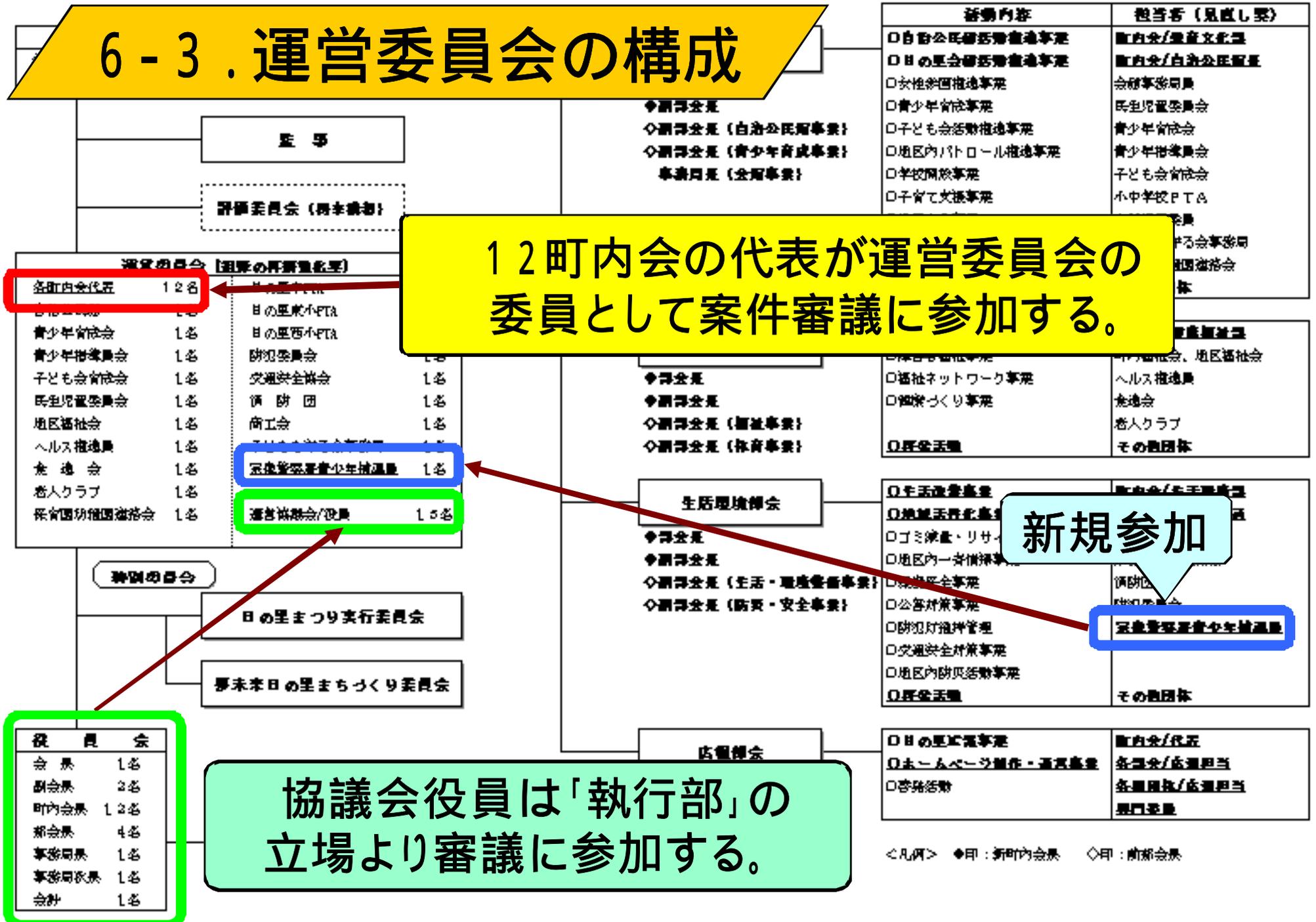
新設内容	担当者（見直し要）
自治公民館活動推進事業	町内会/児童文化課
日の里会館活動推進事業	町内会/自治公民館長
女性学園推進事業	会館事務局員
青少年育成事業	民生児童委員会
子ども会活動推進事業	青少年育成会

生活環境部会	担当
生活環境整備	町内会/生活環境課
地域活性化推進	町内会/防犯・文化
ゴミ減量・リサイクル事業	商工会
地区内一斉清掃	米級交通安全協会
環境保全事業	消防団
公営対策事業	防犯委員会
防犯灯維持管理	児童委員児童青少年協議会
交通安全対策事業	
地区内防災活動	
交通安全活動	その他団体

役員会	
会長	1名
副会長	2名
町内会長	12名
部会長	4名
事務局員	1名
事務局次員	1名
会計	1名

教育文化部会、健康福祉部会、生活環境部会  
 広報部会の部会長4名、副部会長4名  
 日の里まつり実行委員長1名、副委員長1名

# 6-3. 運営委員会の構成



12町内会の代表が運営委員会の委員として案件審議に参加する。

新規参加

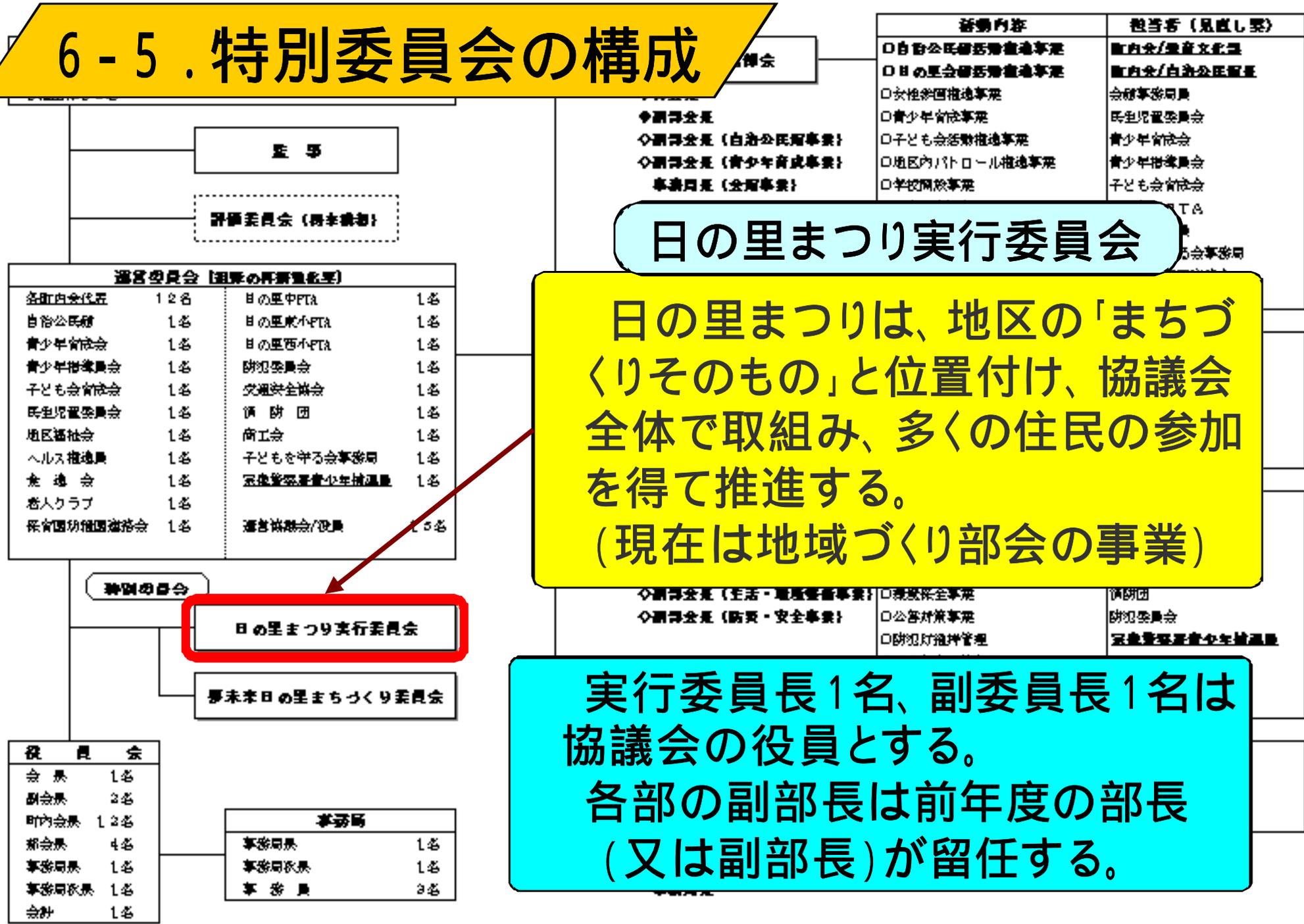
協議会役員は「執行部」の立場より審議に参加する。

<凡例> ◆印：新町内会長 ◇印：前町内会長





# 6-5. 特別委員会の構成



## 日の里まつり実行委員会

日の里まつりは、地区の「まちづくりそのもの」と位置付け、協議会全体で取組み、多くの住民の参加を得て推進する。  
 (現在は地域づくり部会の事業)

実行委員長1名、副委員長1名は協議会の役員とする。  
 各部の副部長は前年度の部長(又は副部長)が留任する。

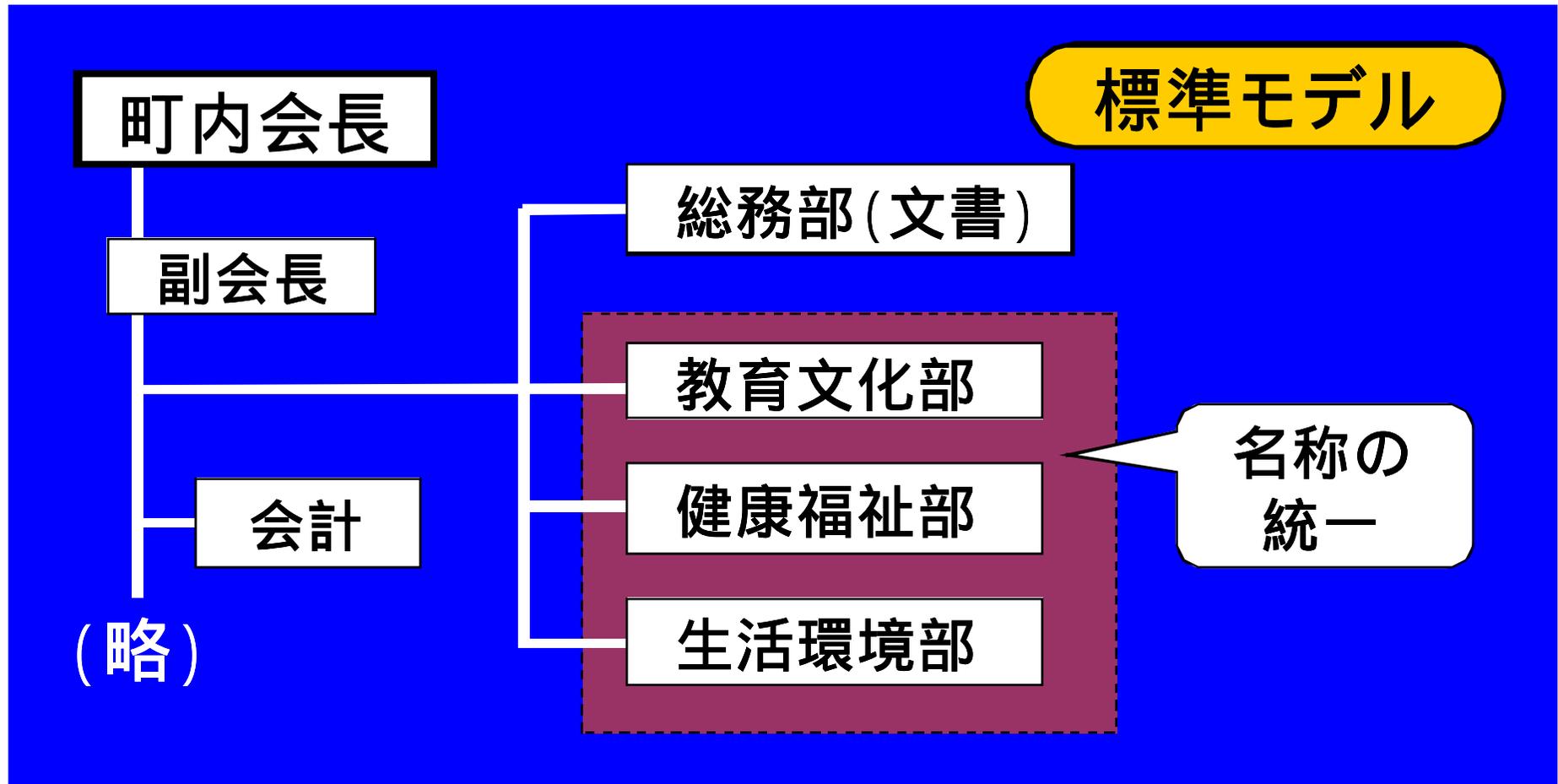


## 6-6. 各町内会と協議会との連結・連動

町内会 運営協議会	1丁目	2丁目	~	9丁目	AP1区	AP2区	AP3区
1. 運営委員会							
2. 教育文化部会							
3. 健康福祉部会							
4. 生活環境部会							
5. 広報部会							
6. 役員会							

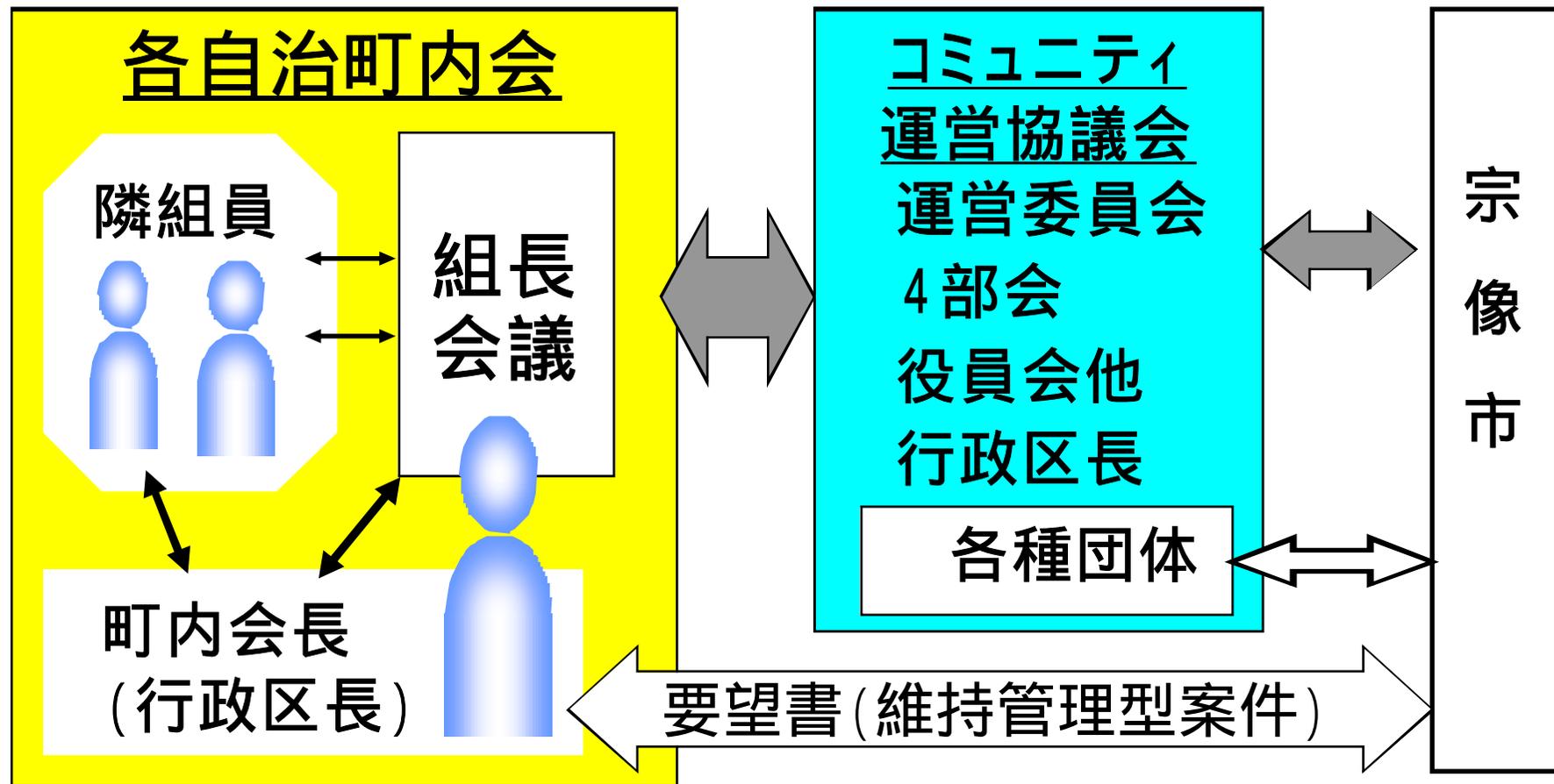
12町内会と協議会が縦系横系の関係で結ばれる。  
 住民の要求が直接、部会や委員会に反映される。  
 地区内の人的交流、情報交流が促進される。

## 7. 各町内会の組織体制



各町内会の独自性を維持しながら、教育文化部、健康福祉部、生活環境部の名称は随時統一する。

## 8. 改革の期待効果(協議会が変わる)

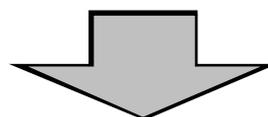


各町内会と協議会の風通が良くなり、協議会の活動が地域住民にとってより身近なものになり得る。

## 8 . 改革の期待効果 (組長会議が変わる)

### 現状の組長会議

町内会長が行政や協議会の連絡事項を伝達する場  
従来からの定例、定型的な事業の進め方を検討する場



### 今後の組長会議

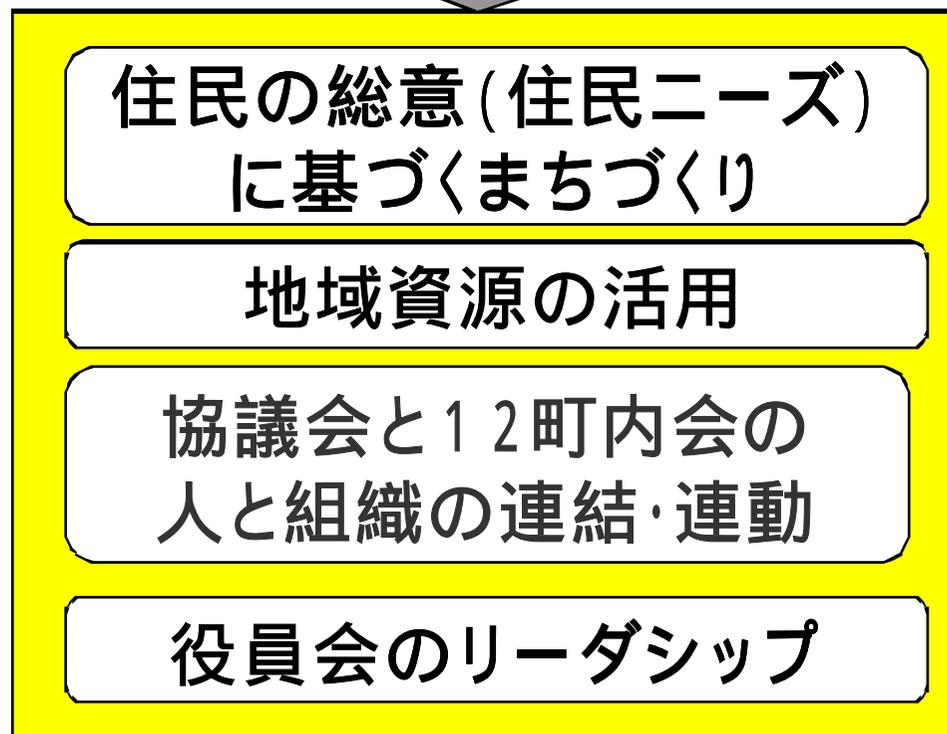
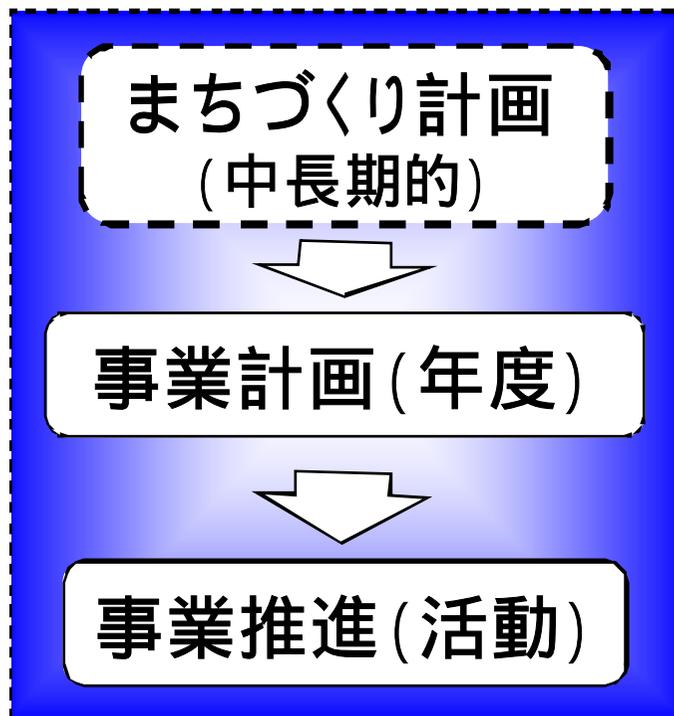
同上に加えて、住民ニーズ(地域住民の要望事項)を把握し、協議会や行政へ反映させるために「議論し決定」する場

併せて、組長会議は住民ニーズが協議会や行政で如何に取組まれているかを町内に伝えるための場  
組長会議の運営に町内会役員が直接関わる。

# 9. 改革案のまとめ

まちづくりの要素

組織改革、規約改定



住民主体、地域主導の日の里のまちづくりの第1歩！  
(組織基盤の強化)